

平成29年度道路除雪計画について

道路除雪実施計画

1 重点項目

- (1) 初動除雪の徹底及びていねいな除雪の実施
- (2) 小型除排雪機械の無償貸与を行い、地域ぐるみ除排雪活動の支援
- (3) 通学路、主要施設周辺歩道の早朝除雪の実施
- (4) 急坂、橋梁及びカーブ等への凍結防止剤散布の実施

2 除雪車出動基準

新降雪が10cmを超え、気象情報などから更に降雪が予想されるとき。

3 除雪計画路線

(単位: km)

項目	H28年度	H29年度	対前年度
市道総延長	847.9	849.3	+1.4
機械除雪延長	522.5	523.9	+1.4
消雪延長	169.3	174.5	+5.2
除雪延長合計	691.8	698.4	+6.6
歩道除雪	90.7	90.9	+0.2

4 協力業者数及び除雪機械台数

	H28年度	H29年度	対前年度
業者数	119社	120社	+1社
台数	290台	299台	+9台

5 市民への協力依頼

- (1) 除雪車の支障となる路上駐車をしない。
- (2) 交通障害となるため、道路への投雪をしない。
- (3) 除雪車や庭木の損傷をさけるため、道路にはみ出ている庭木の剪定を行う。
- (4) 自宅周辺は各家庭で除雪を行う。
- (5) 作業中の除雪車に近寄らない。

6 問い合わせ先

道路除雪対策本部

設置期間 平成29年12月1日～平成30年3月31日

設置場所 道路・河川管理課 (大島分庁舎2階)

電話番号 51 - 6689